

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	井谷真由美
連絡先	0858-52-2111
令和3年12月3日(金)	

【12月3日(金)定例議会上程分】 琴浦町一般会計補正予算(第8号及び第9号)

(第8号)

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

【補正額】 1億 2,906 万 6 千円

(第9号)

田越・笠見地区浸水対策事業

醸造用ぶどう生産拡大事業 などの補正

町営バス・スクールバス運行管理業務の債務負担行為

【補正額】 9,261 万 1 千円

【注目事業】

(第8号分)①子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 129,066 千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みとして、平成15年4月2日以降に生まれた児童(高校生以下)の保護者のうち、生計維持の程度の高い者で児童手当受給者もしくは準ずる対象者に対し、児童1人あたり5万円を支給します。

(第9号分)①田越・笠見地区浸水対策事業 34,650 千円

田越・笠見地区浸水対策を実施していくため、元旧川の流入負荷軽減対策として、流入する水を洗川に放水するため、元旧川上流農業用排水路の改修、田越地区放水路の新設に係る用地測量及び詳細設計業務を行います。

(第9号分)②醸造用ぶどう生産拡大事業 4,725 千円

ワイナリー事業と併せて町内における醸造用ぶどう栽培を推進するため、農業法人に対してぶどう園整備にかかる経費を支援します。

(第9号分)③町営バス・スクールバス運行管理業務 315,666 千円(R4年度～R6年度限度額)

公共交通を再編し、町営バスとスクールバスとの根乗利用により、効率的な運行を行います。小中学生の通学に対応するため、町営バスの運行ルートの一部を変更し小学校を經由地に追加、一部のバスを平和まで延伸します。利用者の少ない一部バスについて見直し、減便および予約運行を行います。ただし、小中学生の通学に必要な便は運行します。